

黒沢生活貯水池検証報告書

平成 23 年 11 月 18 日

長野県

目次

1. 検討経緯	1
1.1 黒沢生活貯水池の概要	1
1.2 事業の検討経緯、事業再評価の経緯・結果	2
2. 流域及び河川の概要について	5
2.1 流域の概要	5
2.2 治水と利水の歴史	6
2.3 黒沢川・万水川における治水の現状と課題	9
2.4 黒沢川流域における不特定利水の現状	10
2.5 現行の治水計画	13
2.6 現行の利水計画	14
3. 検証ダムの概要	15
3.1 黒沢生活貯水池の目的等	15
3.2 黒沢生活貯水池事業の経緯	18
3.3 黒沢生活貯水池事業の現在の進捗状況	18
4. 黒沢生活貯水池に係る検討の内容	19
4.1 黒沢生活貯水池の事業費等	19
4.2 黒沢生活貯水池に替わる治水代替案検討の内容	20
4.3 黒沢生活貯水池に替わる利水代替案検討の内容	22
4.4 黒沢生活貯水池の「治水」・「利水」計画	24
4.5 黒沢生活貯水池の総合的な評価	25
5. 関係者の意見等	26
5.1 関係地方公共団体（安曇野市）との協議等	26
5.2 黒沢川流域住民への説明・広報	28
6. 対応方針	29
6.1 県の対応方針	29

1. 検討経緯

1.1 黒沢生活貯水池の概要

1.1.1 ダムの目的

①洪水調節

ダム地点の基本高水流量 $50\text{m}^3/\text{s}$ のうち $36\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、黒沢川及び万水川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。

②流水の正常な機能の維持

既得用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持の増進を図る。

③水道用水

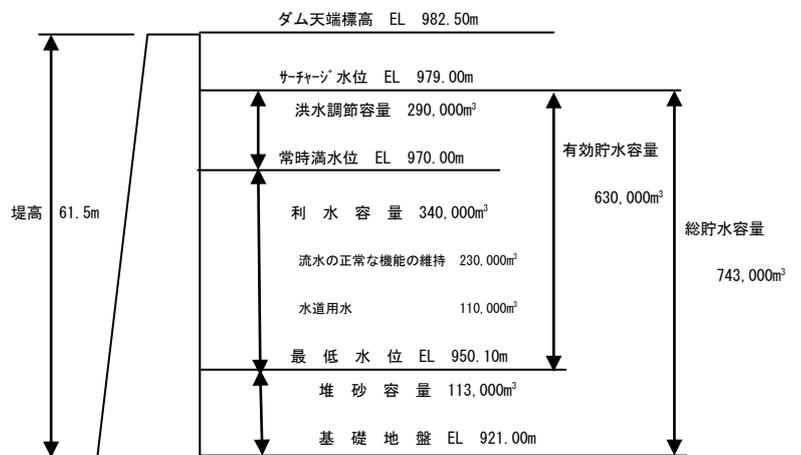
安曇野市に $1,000\text{m}^3/\text{日}$ の水道用水の取水を可能ならしめる。



計画概要図

1.1.2 ダム規模

- ・ 総貯水容量 $743,000\text{m}^3$
- 治水容量 $290,000\text{m}^3$
- 利水容量 $340,000\text{m}^3$
- 堆砂容量 $113,000\text{m}^3$
- ・ 堤高 61.5m
- ・ 堤頂長 172.0m



貯水池容量配分図

1.2 事業の検討経緯、事業再評価の経緯・結果

1.2.1 長野県治水・利水ダム等検討委員会

1.2.1.1 設置経過

長野県治水・利水ダム等検討委員会は、平成13年3月26日に公布された「長野県・治水利水ダム等検討委員会条例」に基づいて、平成13年6月25日に設置された。この条例は、平成13年2月20日に当時の田中知事が『脱ダム』宣言を発表したことを受け、議員提案により長野県議会2月定例会に提出され可決された。

1.2.1.2 設置の目的

検討委員会は、条例対象の河川について、ダム等を含む総合的な治水・利水対策に関する事項について、知事の諮問に応じて調査審議することを目的としている。

1.2.1.3 主な経過

平成13年2月	「脱ダム」宣言
平成13年3月	長野県治水・利水ダム等検討委員会条例公布・施行
平成13年6月	長野県治水・利水ダム等検討委員会開催 黒沢川を諮問 (平成13年6月25日～平成15年6月20日 計32回開催)
平成14年4月	黒沢川部会開催 (平成14年4月30日～平成15年1月29日 計15回開催)
平成15年2月	長野県治水・利水ダム等検討委員会において黒沢川部会報告
平成15年6月	長野県治水・利水ダム等検討委員会が黒沢川の総合的な治水・利水対策を答申 (治水対策) 赤沢砂防堰堤下流付近に調整池を設置し、洪水調節を行う「 <u>調整池＋河川改修案</u> 」 (利水対策) 黒沢川の水を最大限に利用しながら、上水道の不足分は既設井戸と新規井戸により確保し、農業用水の不足分は中 ^{ちゅう} 信 ^{しん} 平 ^{へい} 農業用水から確保する「 <u>水利分配案</u> 」

1.2.2 平成 15 年度公共事業評価監視委員会結果

① 県 案：ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業を中止

(治水対策)

1/30 確率の治水安全度を目標とし、調整池を組み合わせた河川改修とする。^{よろ}万水川は現計画による河川改修を継続することとし、また、調整池を計画するにあたっては、黒沢川・万水川における流下能力に配慮するなかで、環境調査等を実施して、流域住民の合意に努める。

(利水対策)

適正な水需要量の把握について三郷村と調整を行い、その上で黒沢川の水利権の取得を優先に検討するなど答申に示された基本方針を踏まえ、三郷村と協調し取り組んでいく。

② 結 果：県案のとおり事業を中止されたい

③ 付帯意見

- (1) 過去の災害、氾濫記録を整理し、地域住民への説明責任を果たされるとともに、今後、進める総合治水事業の優先順位に反映されたい。
- (2) 過去の災害履歴や災害危険地域に関する情報を提供することにより、民間等の開発行為の抑制となるよう活用を図られたい。
- (3) ダムに替わる治水、利水対策を住民参加のもとで早急に具体化されたい。
- (4) 流域対策にあたっては、歴史ある既存のため池、棚田等の農業施設を地域と協働して維持管理し、活用されたい。

1.2.3 平成 20 年度公共事業評価監視委員会結果

① 結 果：一時休止

② 付帯意見

治水・利水対策について地元との協議を詰めている現段階では、本委員会が事業評価を行えないため、「治水・利水対策が確定するまで一時休止」とする長野県公共事業再評価委員会の案どおり、当該事業の「一時休止」が妥当と判断した。

③ 事業推進上の多角的な意見

治水安全度を 1/30 とするが、河川改修だけでは対応できないので、沿川の原野に調整池を造る案で検討を続けている。また、利水面では旧三郷村が合併して安曇野市となり、目下、全量地下水とする新しい水道事業計画を、平成 21 年 3 月までに策定する見込みとなっている。これら治水・利水対策がすべて確定した後に地元調整（交渉）が発生するため、当該事業の中止あるいは再開についても時間はかかるものと理解した。

1.2.4 平成 23 年度公共事業評価監視委員会

黒沢川の治水・利水対策について、治水は調節池＋河川改修、利水は地下水とそれぞれダム代替案の実現が可能であると判断したことから、平成 23 年度公共事業評価監視委員会に黒沢生活貯水池事業「中止」として意見聴取を行った。

①第 1 回公共事業評価監視委員会

日時：平成 23 年 8 月 4 日 13:30～

■平成 23 年度公共事業再評価対象事業に係る県の対応方針(案)についての説明。

②第 2 回公共事業評価監視委員

日時：平成 23 年 8 月 31 日 13:30～

■ダム事業の再評価（案）についての審議、対応方針（案）に対する委員会意見決定

③公共事業評価監視委員会からの意見具申

本委員会は県再評価委員会の案どおり、「事業中止」がもっとも適切と判断する。

④事業推進上の多角的な意見

・本委員会としては、現時点では調節池の詳細な設計まで把握できず、技術面の評価まで行える段階にない。ただし、調節池が整備される地区は水鳥や昆虫、水棲生物などが多く生息するため、今後、詳細設計に入った際には、(多少、コストが割高に付いたとしても)自然や地下水保全および環境面に十分配慮した施設とすることを望む。

・安曇野地域は、自然や環境と共生する意識が高く、今後、整備計画や詳細設計の段階には、「施設活用や維持管理について、いかに住民に関わってもらうか」といった視点からも、さらに闊達な議論を重ねてもらうことに期待したい。

当該事業が自然や環境のあり方に、さらに住民参加へと新たな展開まで踏み込めれば、目下、全国で見直されている「ダムから河川整備へ」の動きに先立ち、治水事業というものが「ダムによらない方法を使った」としても、新たに地域の可能性が生み出せることを、広く示していけるだろう。

2. 流域及び河川の概要について

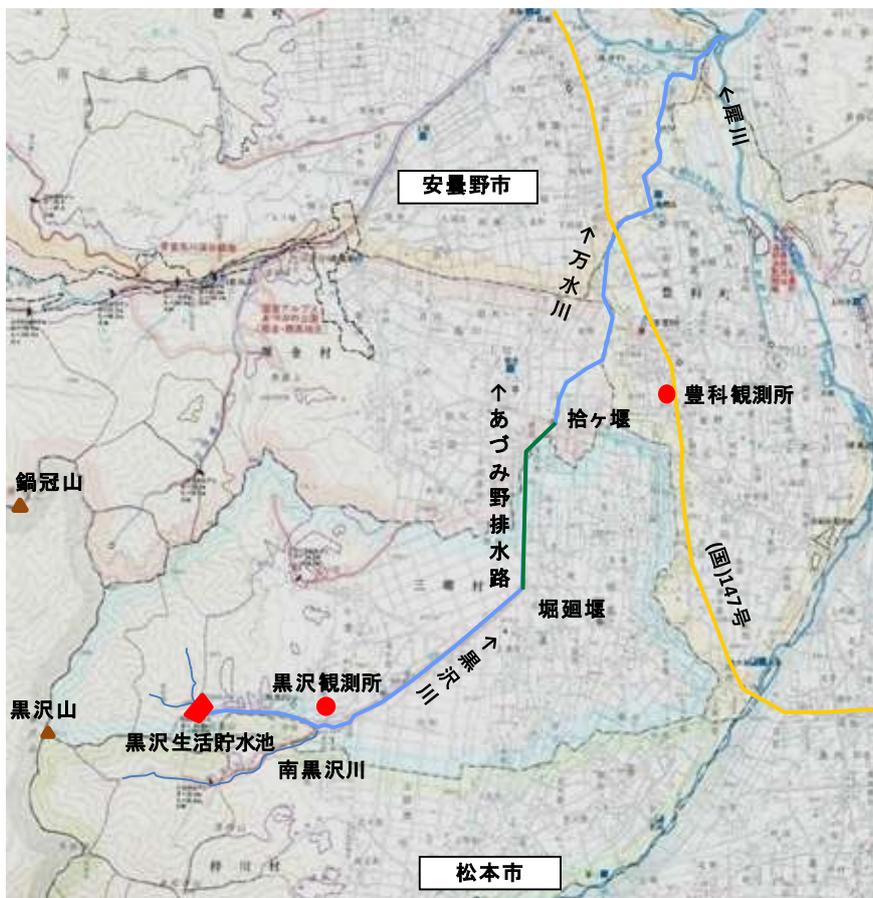
2.1 流域の概要

黒沢川は、長野県のほぼ中央に位置する安曇野市あづみのに位置し、黒沢山なべかんむりやま～鍋冠山なべかんむりやまに連なる標高 1,800～2,100m の山脈に源を発し、山間を V 字谷を成しつつ流下し、途中で南黒沢川と合流し、安曇野市三郷楡地区にれにおいて堀廻堰用水路ほりまわしせきに接続する流域面積は 26.5km²、全長 6.4km の一級河川である。いわゆる尻無し川の形態を成しており、これより下流は河道がないため、増水時はたびたび浸水被害を引き起こしている。

山地部においては、雑木林や杉などの人口林が多くの面積を占めており、中・下流域の扇状地においては、リンゴを主とした果樹栽培が盛んである。気候は、盆地性の地形のため内陸性の気候を示し、松本市付近の年平均気温が約 12℃で、年間の寒暖の差が大きい。また年平均降水量は約 1,000mm と小雨地帯であるが、梅雨期、台風期に雨が多い。

この黒沢川の下流に位置する万水川よろずいがわは、奈良井川ならいがわより取水している拾ヶ堰用水路じっかせきの余水を合わせて北東に流下し、安曇野市明科押野あかしなおしのにおいて犀川さいがわに合流する流域面積 69.0 km²、全長 7.7km の一級河川である。

また、農地の浸水防止と尻無し川である黒沢川の抜本的な洪水対策を合わせ持つあづみ野排水路が、堀廻堰から万水川までの 2.9km 間で整備されている。



流域概要図

2.2 治水と利水の歴史

2.2.1 過去の主な洪水

黒沢川は、下流部が尻無し川となっていることもあり、梅雨や台風による出水時には氾濫、浸水被害が発生している。黒沢川、万水川での浸水状況は以下のとおりである。

過去の浸水状況

年	月日	降雨量	被害内容	被災原因
S20	10.3~11	—	家屋流出1戸、破損3戸 床上浸水108戸（万水川）	豪雨
S36	6.24	—	床上浸水12戸、床下浸水4戸 農地40ha冠水（万水川）	豪雨
S36	9.16	—	家屋全壊1戸、半壊41戸 農地446ha冠水（万水川）	台風
S40	5	—	床下浸水12戸、農地35ha冠水 （万水川）	豪雨
S58	9.27~28	豊科観測所 147mm/24h	床上浸水1戸、床下浸水12戸、 農地244ha冠水（黒沢川）	台風10号
H11	6.29~30	黒沢観測所 154mm/24h	床下浸水16戸（黒沢川）	豪雨

〈出典：三郷村村誌等〉



昭和58年9月 台風10号 (広報みさと 昭和58年10月号)

増水で壊れ崩れた黒沢川の「名物」めがね橋。先住者は除根、浦村の祖傳



石積みの「メ」が美しい河津町の「名物」めがね橋。先住者は除根、浦村の祖傳



豊科「めがね橋」流され崩壊

「名物が…」落胆の町民 築造70年 保存活動の矢先

黒沢川の「名物」めがね橋が崩壊した。先住者は除根、浦村の祖傳

黒沢川の「名物」めがね橋が崩壊した。先住者は除根、浦村の祖傳

史跡指定された「名物」めがね橋。先住者は除根、浦村の祖傳

信濃毎日新聞 H11. 7. 1



平成 11 年 6 月梅雨前線豪雨
黒沢川流末の掘廻堰における農地への
浸水被害

2.3 黒沢川・万水川における治水の現状と課題

2.3.1 洪水の特徴

- ①流域が小さく洪水到達時間が短い
 - ・降った雨が即座に流出してきて、かつその規模がピーク流量に反映される。
- ②河床勾配が急峻で流速が早く、土砂流下も大きい（黒沢川）
 - ・流速が早いためレキの移動も活発であり、河床変動が大きい河川である。全川砂防指定地となっている。
- ③流末が尻無し川となっている（黒沢川）
 - ・流末があづみ野排水路と接続されておらず尻無し川となっているため、梅雨や台風による出水時には、流末において氾濫し、浸水被害が発生している。
- ④内水被害（万水川）
 - ・万水川の下流部において背後地盤高が低いため、内水被害が発生している。

2.3.2 現状の治水安全度

黒沢川は流下能力が低く、現況の治水安全度は1/5～1/10程度である。

万水川は、広域基幹河川改修事業において180～200 m³/sの改修を行っており、治水安全度は1/20である。

あづみ野排水路は、国営広域排水事業及び県単河川改修事業の合同工事において165 m³/sの改修を行っており、治水安全度は1/20である。

2.3.3 護岸等の整備状況

万水川は、広域基幹河川改修事業（昭和43年度～平成20年度）、あづみ野排水路は、国営広域排水事業及び県単河川改修事業（平成13年度～平成17年度）の共同工事により整備されている。また、赤沢砂防えん堤～黒沢第一砂防えん堤の間は、通常砂防事業（平成7年度～平成23年度）により整備されている。

2.4 黒沢川流域における利水の現状

2.4.1 既得取水の現状

計画策定時（平成3年度）と、長野県治水・利水ダム等検討委員会検討時（平成13年度）の農業用水の現状を比較すると、灌漑面積は55.89haと変わらないものの、田のかんがい面積が30.87haから9.00ha（△70.8%）に減少したことにより、農業用水必要量は0.204m³/sから0.086 m³/s（△57.8%）に減少している。

農業用水の現状

	計画策定時（H3）	H13
かんがい面積 55.89ha	田 30.87 畑 25.02	田 9.00 畑 46.89
農業用水必要量	0.204 m ³ /s	0.086 m ³ /s

2.4.2 河川水質の状況

黒沢川において、「生活環境に関する環境基準」の類型指定はされていないが、平成12年に水質測定が行われている。河川の代表的な指標であるBODの測定結果は以下のとおりであり、環境基準A類型（BOD75%値：2.0mg/l）を満足している。

黒沢川水質測定箇所図・測定結果



年月日	平成12年11月16日	平成12年11月16日	備考	
時刻	15:40	16:30		
場所	黒沢川北黒沢橋	赤沢上流砂防ダム		
対象	河川水	河川水		
項目	SS	0.6	0.3	
	PH	7.2	7.2	
	浮遊物質	不検出	不検出	mg/l
	COD	1	0.8	mg/l
	BOD	1.4	1.5	mg/l
	大腸菌	4,900	4,900	100mg/l
	気温	7.0	7.0	
水温	8.0	8.0		
天候	曇り	曇り		

2.4.3 近年の渇水流量

計画策定時に採用した流況は、渇水流量が $1.074\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$ である一方、近年の観測データによると、渇水流量は $3.067\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$ 以上となっている。

やまこしざわ
山越沢地点 (C. A=2.25km²) の流況 (m³/s)

年	最大	豊水	平水	低水	渇水	最小	平均
1995 (H7)	1.159	0.218	0.110	0.069	0.069	0.069	0.184
1996 (H8)	1.638	0.218	0.159	0.110	0.069	0.069	0.188
1997 (H9)	1.469	0.218	0.159	0.110	0.069	0.069	0.213
1998 (H10)	1.469	0.110	0.110	0.110	0.069	0.069	0.143
1999 (H11)	0.286	0.159	0.110	0.110	0.069	0.069	0.141
2000 (H12)	0.218	0.159	0.110	0.110	0.069	0.069	0.134
2001 (H13)	0.218	0.159	0.159	0.110	0.110	0.069	0.140
2002 (H14)	0.363	0.159	0.159	0.110	0.069	0.069	0.150
2003 (H15)	0.886	0.286	0.218	0.159	0.110	0.069	0.237
2004 (H16)	0.562	0.287	0.184	0.110	0.103	0.011	0.248

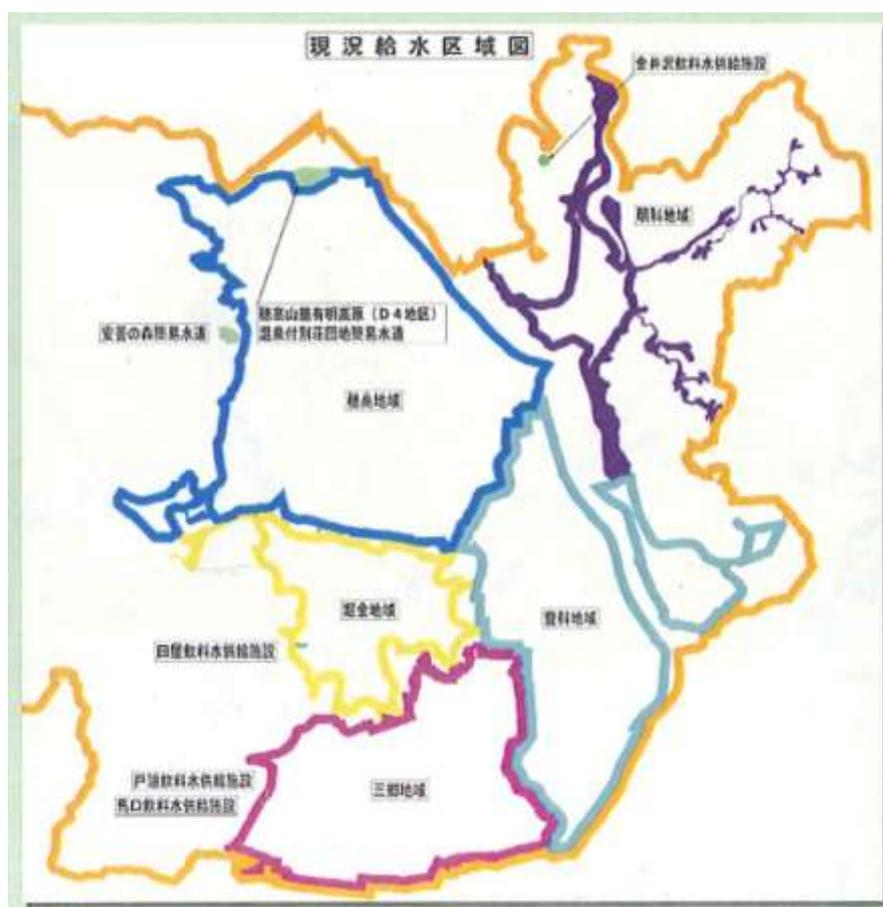
$$\text{近年の渇水流量} = 0.069/2.25 \times 100 \div 3.067\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$$

2.4.4 安曇野市（旧三郷村）における水道の現状

安曇野市には、豊科、穂高、三郷、堀金、明科の5地域の上水道事業とその他の小規模な水道がある。上水道事業における給水人口及び一日最大給水量は以下のとおりである。

給水人口及び一日最大給水量

水道事業名 及び認可年	給水人口(人)		1日最大給水量(m ³)	
	水道事業認可	実績(H18)	水道事業認可	実績(H18)
豊科地域 (H13)	30,400	27,956	25,700	15,591
穂高地域 (H16)	36,300	32,835	19,600	15,149
三郷地域 (S60)	17,500	18,426	7,300	7,145
堀金地域 (H 8)	9,150	9,272	5,200	3,758
明科地域 (S56)	12,700	9,586	6,700	5,497
計	106,050	98,075	64,500	47,140



安曇野市 現況給水区域図

また、水源の種別と取水量は以下のとおりで、三郷地域は、地下水と黒沢川からの表流水を取水している。

水源の種別と取水量

水源種別	水道事業認可取水量 (m ³ /日)					
	豊科地域	穂高地域	三郷地域	堀金地域	明科地域	計
地下水	25,700	19,600	2,800	5,200	6,700	60,000
表流水	—	—	4,800	—	—	4,800
計	25,700	19,600	7,600	5,200	6,700	64,800

(注) 三郷地域の取水量は給水量 7,300 m³/日 + 浄水場作業用水 300 m³/日 = 7,600 m³/日である。

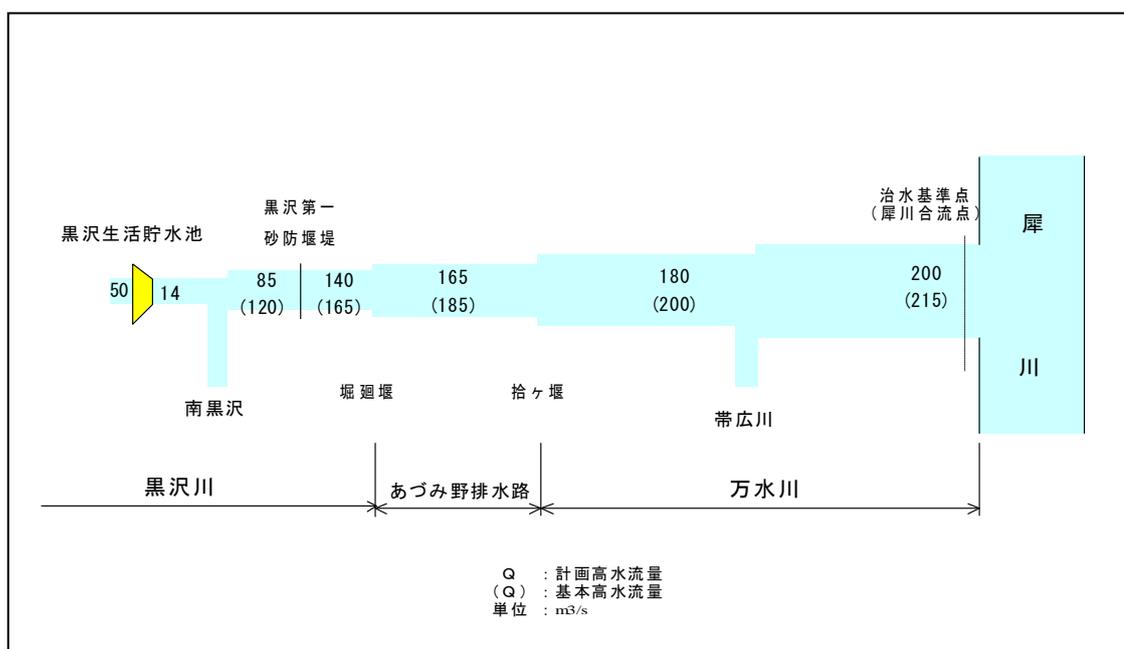
2.5 現行の治水計画

2.5.1 黒沢生活貯水池全体計画

ダム地点の基本高水流量 $50\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $36\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節をおこない、黒沢川及び万水川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。

河道・ダム配分流量

河川名	基準地点	基本高水のピーク 流量 (m^3/s)	洪水調節施設による 調節流量 (m^3/s)	河道への配分流 量 (m^3/s)
万水川	犀川合流点	215	15	200
黒沢川	ダム地点	50	36	14



2.5.2 河川整備計画

信濃川水系松本圏域河川整備計画（黒沢川）は現在策定中であり、公聴会、学識経験者からの意見聴取及び関係市長からの意見聴取を終えている。

2.6 現行の利水計画

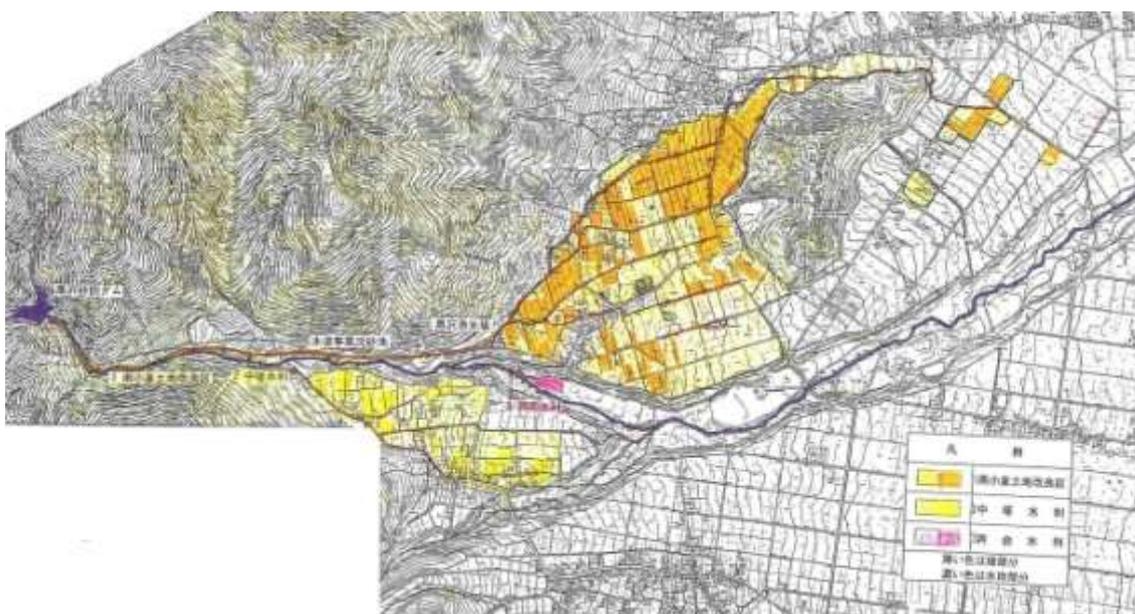
2.6.1 黒沢生活貯水池の全体計画

黒沢生活貯水池は、安曇野市三郷地区への水道用水として、新たに日量 1,000 m³/日 (0.0116 m³/s) を供給する計画となっている。

また、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図るため、北黒沢橋地点において既得用水取水後に 0.037 m³/s を確保する。これらに要する容量は、340,000 m³である。

利水基準点（北黒沢橋地点）の正常流量

期別	期間	正常流量
代掻き期	5/1～5/10	0.039m ³ /s
普通期	5/11～9/20	0.038m ³ /s
非かんがい期	9/21～4/30	0.037m ³ /s



かんがい区域図（平成3年）

3. 検証ダムの概要

3.1 黒沢生活貯水池の目的等

3.1.1 事業の目的

①洪水調節

ダム地点の基本高水流量 $50\text{m}^3/\text{s}$ のうち $36\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、黒沢川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。治水安全度は $1/30$ 。

②流水の正常な機能の維持

既得用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持の増進を図る。

③水道用水

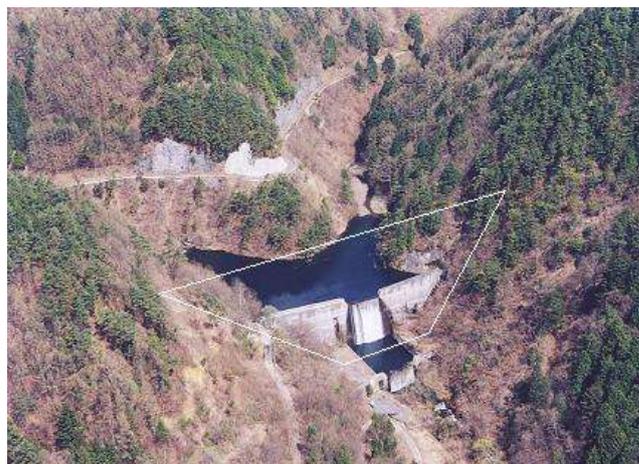
安曇野市に $1,000\text{m}^3/\text{日}$ の水道用水の取水を可能ならしめる。

3.1.2 ダムの諸元

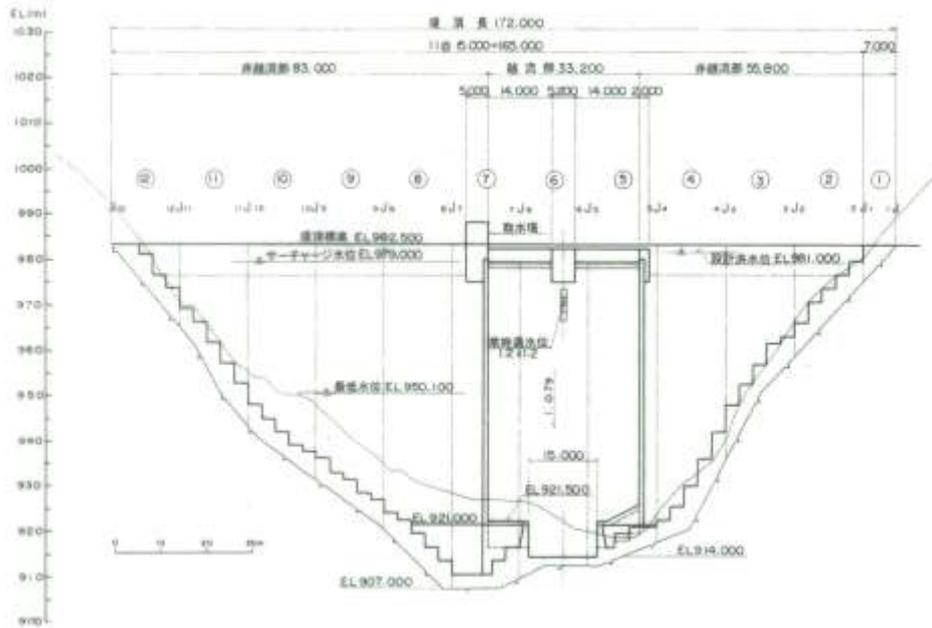
- ・所在地 : 長野県安曇野市大字三郷字黒沢地先
- ・形 式 : 重力式コンクリートダム
- ・総貯水容量 : $743,000\text{m}^3$
- ・治水容量 : $290,000\text{m}^3$
- ・利水容量 : $340,000\text{m}^3$
- ・堆砂容量 : $113,000\text{m}^3$
- ・湛水面積 : 0.041km^2 (4.1ha)
- ・堤 高 : 61.5m
- ・堤 頂 長 : 172.0m
- ・堤 体 積 : $158,000\text{m}^3$



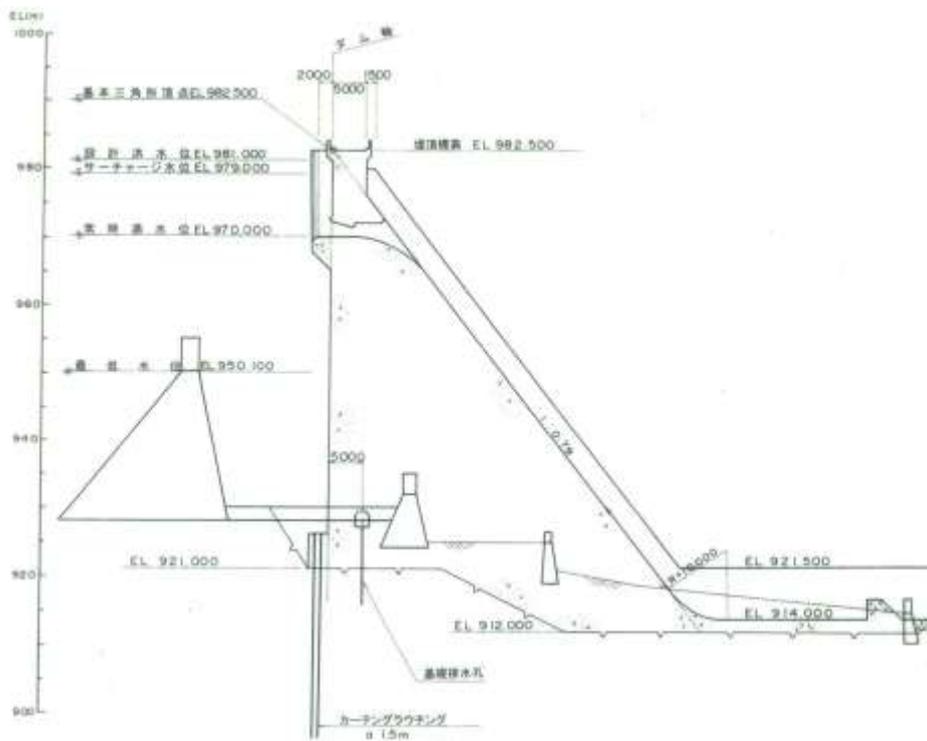
事業実施箇所位置図



黒沢生活貯水池 計画地



堤体下流面図



標準断面図

3.1.3 建設に要する費用、工期

- ①建設に要する費用 150 億円
- ②工期（完成予定年度） 平成 34 年度

3.2 黒沢生活貯水池事業の経緯

3.2.1 予備調査

昭和 60 年度～平成 2 年度

3.2.2 建設事業着手以降

- 平成 3 年度 建設採択
- 平成 13 年 2 月 「脱ダム」宣言
- 平成 13 年 6 月 長野県治水・利水ダム等検討委員会開催 黒沢川を諮問
- 平成 15 年 6 月 長野県治水・利水ダム等検討委員会が黒沢川の総合的な治水・利水対策を答申（ダム事業を中止）
- 平成 15 年 7 月 答申を受けた県の方針を決定
- 平成 15 年 9 月～ 黒沢川流域協議会開催
(平成 15 年 9 月 10 日～平成 23 年 1 月 19 日 計 13 回開催)
- 平成 15 年 12 月 公共事業再評価 「ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業を中止」
- 平成 17 年 10 月 ひがしちくまぐん 東筑摩郡明科町、みなみあづみぐん 南安曇郡豊科町・穂高町・三郷村・堀金村が合併し安曇野市となる。
- 平成 21 年 2 月 公共事業再評価「一時休止」
- 平成 23 年 3 月 8 日 黒沢川流域協議会より県に「黒沢川流域における総合的な治水及び利水に関する提言書」提出

3.3 黒沢生活貯水池事業の現在の進捗状況

3.3.1 予算執行状況

平成 22 年度迄の事業費 7.4 億円 (4.9%)

3.3.2 予算執行内容

- ①水文調査（流量観測、水質調査）
- ②環境調査
- ③地形・地質調査
- ④ダム計画設計（治水、利水計画等）

4. 黒沢生活貯水池に係る検討の内容

4.1 黒沢生活貯水池の事業費等

4.1.1 総事業費

黒沢生活貯水池の総事業費については、長野県治水・利水ダム等検討委員会時に算出した 150 億円とした。その内訳は下記のとおりである。

黒沢生活貯水池総事業費内訳

(単位：千円)

項	細目	工種	金額	備考
建設費			14,534,300	
	工事費		11,599,310	ダム高 61.5m
		ダム費	8,967,510	堤体積 158,000m ³
		管理設備費	1,367,800	
		仮設備費	1,092,000	
		工事動力費	172,000	
	測量及び試験費		1,077,600	
	用地費及び補償費		737,390	
		用地費及び補償費	458,280	湛水面積 4,1ha
		補償工事費	279,110	
	機械器具費		1,059,000	
	営繕費		61,000	
事務費			465,700	
事業費			15,000,000	

平成 22 年度迄の事業費合計 740,000 千円 (4.9%)

4.1.2 堆砂計画

堆砂計画量は、近傍の既設ダムの実績及び黒沢砂防ダムの実績より、比堆砂量を概ね 210~200m³/km²/年程度と計算した。

$$\text{計画堆砂量} = 210\text{m}^3/\text{km}^2/\text{年} \times 5.4\text{ km}^2 \times 100\text{ 年} \div 113,000\text{ m}^3$$

4.1.3 工期

建設採択時 (H3) には完成を平成 22 年度としていたが、平成 12 年度の「脱ダム宣言」以降ダムによらない治水・利水対策の検討のために中断していることから、今後建設に要する期間として 10 年間を見込み、平成 34 年度とした。

4.2 黒沢生活貯水池に替わる治水代替案検討の内容

4.2.1 黒沢生活貯水池に替わる治水代替案の立案

黒沢川の治水安全度を 1/30 とした治水対策案については、下流のあづみ野排水路や万水川の改修状況等を考慮すると、河川改修案や放水路案は、下記の表に示すとおり実現は困難であるため、ダム案と調節池案の 2 案を立案した。

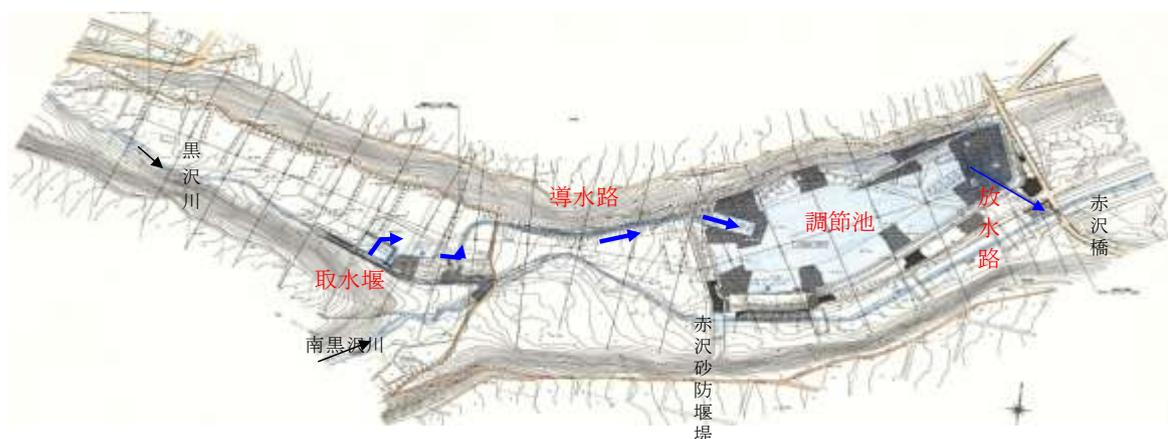
代替案	黒沢川流域における代替案としての可能性
河川改修案	新たな用地買収、橋梁等の付け替えが必要となり、実現は困難
放水路案	住宅地や優良農地を通過せざるを得ないため移転が多く、実現は困難

4.2.2 治水代替案との経済比較 (C' / C)

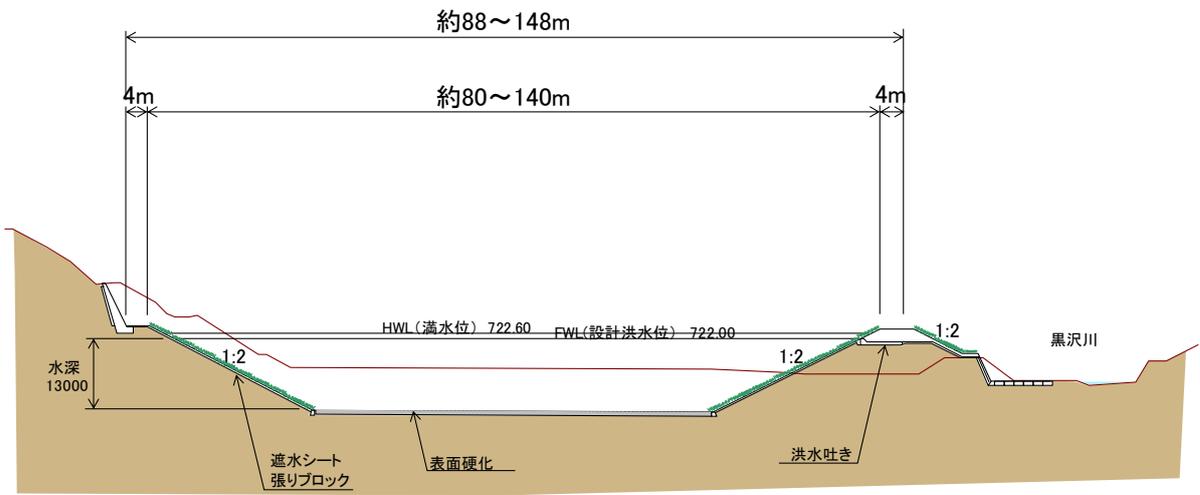
ダム案（現計画案）と治水代替案（調節池案）についての事業費の経済比較を行った。

調節池案の事業費 (C') は 30.0 億円となる。黒沢生活貯水池の総事業費 (C) は 120.0 億円（治水身替わり事業費）であり、調節池案が経済的に有利となった。

$$\text{治水代替案（調節池案）} C' / \text{ダム案} C = 30.0 \text{ 億円} / 120 \text{ 億円} = 0.25$$



調節池平面図



調節池標準横断面図（イメージ図）

4.3 黒沢生活貯水池に替わる利水代替案検討の内容

4.3.1 黒沢生活貯水池に替わる利水代替案の立案

平成 17 年 10 月に東筑摩郡明科町、南安曇郡豊科町・穂高町・三郷村・堀金村が合併し安曇野市が誕生した。

安曇野市は合併に伴い、5 つある上水道事業を 1 つに統合し、持続可能な水道事業を実現するため、平成 21 年 3 月に「安曇野市水道ビジョン」を策定し、「三郷地域の水道水源を黒沢川から地下水に転換」の方針を決定した。

また、ダムに代わる新規水源を確保するため、安曇野市は平成 16 年度及び 21～22 年度に地下水調査を実施し、2,000m³/日の取水可能な水源を確認した。

現在、必要水量を新規水源と地下水の取水量に余裕がある豊科地域からの送水により賄う方向で検討中である。

三郷地域における水源の種別と取水量

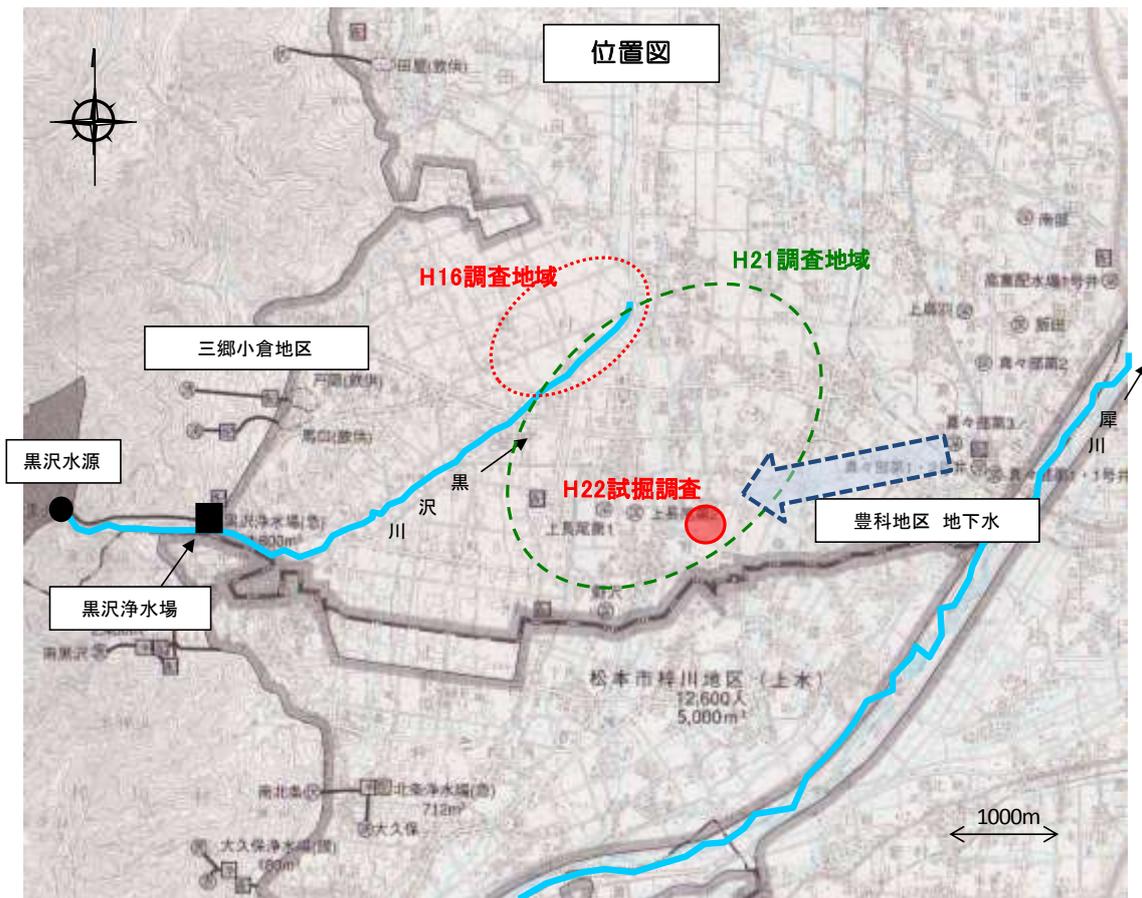
水源種別	取水量 (m ³ /日)	
	水道事業認可	目標 (H30) ※
地下水 (既存)	2,800	2,800
地下水 (新規)	—	5,200
表流水 (黒沢川)	4,800	—
計	7,600	8,000

※「安曇野市水道ビジョン (平成 21 年 3 月)」

三郷地域における計画給水人口

水源種別	給水人口 (人)	
	水道事業認可	目標 (H30) ※
給水人口	17,500 人	19,900 人

※「安曇野市水道ビジョン (平成 21 年 3 月)」



利水代替案 検討状況図

4.4 黒沢生活貯水池の「治水」・「利水」計画

4.4.1 治水

黒沢生活貯水池は、黒沢川の治水対策、流水の正常な機能の維持、安曇野市への水道用水の供給を目的に計画され、ダム建設事業が進められてきたが、長野県治水・利水ダム等検討委員会からの答申を受け、住民参加による黒沢川流域協議会等でダムによらない治水・利水対策の検討を行ってきた。その中で、調節池案とダム案の比較を行い、治水対策については調節池により行うことが経済的であると判断した。この調節池を位置付けた「信濃川水系松本圏域河川整備計画（黒沢川）」について、流域住民を対象とした公聴会の開催、学識経験者及び関係市長の意見聴取を終え、計画案について同意を得ているところである。

4.4.2 利水

黒沢生活貯水池計画では、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と安曇野市への水道用水の供給を目的として、利水容量を確保するものとしていた。

利水に関し、新規利水（水道）については、「既設水道水源の現状」、「代替水源による水道用水の確保の可能性」、流水の正常な機能の維持については、「既得取水の現状」、「河川水質の状況」、「近年の渇水流量」等の観点から検討を行った。

○新規利水（水道）

黒沢川流域協議会等において、利水参画者である安曇野市より水道水源を黒沢川から地下水に転換する代替案（水道ビジョン）により必要水量を確保する意向が示され、黒沢生活貯水池からの水道用水供給の必要性はないと判断した。

○流水の正常な機能の維持

農業用水必要量が減少傾向にあり、河川水質は良好でダム計画時より河川流況が改善してきている状況から現時点では必要水量を確保する緊急性は低いと判断した。

4.5 黒沢生活貯水池の総合的な評価

黒沢川～万水川の治水対策、流水の正常な機能の維持、安曇野市（旧三郷村）への水道用水の供給を目的とする黒沢生活貯水池事業を進めてきたが、治水は調節池、利水は地下水とそれぞれ代替案が可能であると判断したため、事業を「中止」とする。

【中止の理由】

- ① ダムに替わる治水対策として調節池案とダム計画案と経済比較を行った結果、治水対策については調節池により行うことが経済的であると判断した。
- ② 安曇野市三郷地域の水道水源を黒沢川から地下水に転換することにより、ダムからの水道用水の供給の必要性がなくなった。
- ③ 流水の正常な機能の維持について、現時点では必要水量を確保する緊急性は低いと判断した。

5. 関係者の意見等

5.1 関係地方公共団体（安曇野市）との協議等

①黒沢川流域協議会

黒沢川の治水・利水対策等の実現に向けて、流域住民と行政が情報を共有しながら、ともに考えていくことを目的として、流域に関係する住民と関係行政機関で構成する「黒沢川流域協議会」を平成 15 年 9 月 10 日に設置し、13 回にわたりダムによらない治水・利水対策の検討を行ってきた。

なお、水道事業者である安曇野市長は「黒沢川流域協議会」の委員となっている。

黒沢川流域協議会開催状況

	開催日	事項
第 1 回	H15. 9. 10	座長選出、会則説明
第 2 回	H15. 9. 30	会則決定、県より治水・利水対策の県の方針について説明
第 3 回	H15. 10. 23	県より河川改修計画、利水の現状について説明
第 4 回	H15. 11. 13	流域の現地調査
第 5 回	H16. 3. 22	県より維持流量の検討状況について説明
第 6 回	H16. 6. 1	県より治水対策の調節池計画（2 池）について説明 計画に関する測量・調査の実施について了承
第 7 回	H17. 3. 23	県より調節池予定地のボーリング調査結果について説明 三郷村より利水検討状況及び地下水調査について説明
第 8 回	H17. 6. 14	県より調節池予定地の一部と村が計画している自然公園が重なるため、調節池を 1 池にする案を提示 三郷村より地下水調査結果について説明
第 9 回	H17. 11. 1	県より調節池計画の変更（2 池→1 池）について説明 安曇野市 ^{※1} より自然公園計画について説明 調節池計画の変更について了承
第 10 回	H22. 3. 3	安曇野市より水道ビジョン ^{※2} について説明 三郷地域の水道水源を黒沢川の表流水から地下水への水源転換をする方針を説明
第 11 回	H22. 7. 8	県より利水対策の検討経過、水道水源支援事業について説明
第 12 回	H22. 11. 1	治水・利水対策に関する意見を集約
第 13 回	H23. 1. 19	ダムによらない治水・利水対策を提言

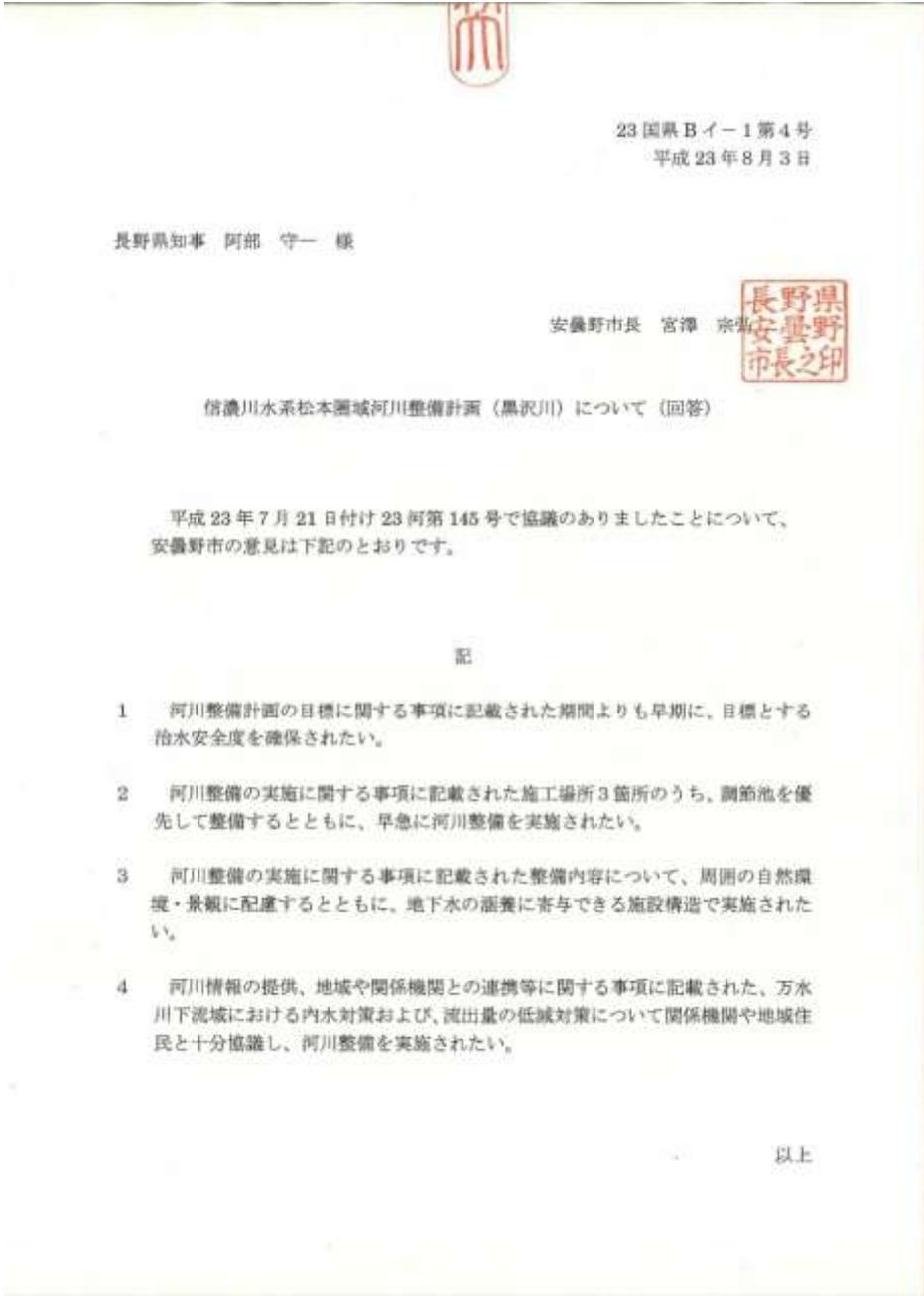
※1 平成 17 年 10 月 東筑摩郡明科町、南安曇郡豊科町・穂高町・三郷村・堀金村が合併し安曇野市に

※2 平成 21 年 3 月 安曇野市が水道ビジョン策定

平成 23 年 3 月 8 日 黒沢川流域協議会より県に「黒沢川流域における総合的な治水及び利水に関する提言書」提出

②安曇野市長からの意見

信濃川水系松本圏域河川整備計画（黒沢川）（案）について、意見をいただいている。



23 国県 B イー 1 第 4 号
平成 23 年 8 月 3 日

長野県知事 阿部 守一 様

安曇野市長 宮澤 宗弘 

信濃川水系松本圏域河川整備計画（黒沢川）について（回答）

平成 23 年 7 月 21 日付け 23 河第 145 号で協議のありましたことについて、
安曇野市の意見は下記のとおりです。

記

- 1 河川整備計画の目標に関する事項に記載された期間よりも早期に、目標とする治水安全度を確保されたい。
- 2 河川整備の実施に関する事項に記載された施工場所 3 箇所のうち、調節池を優先して整備するとともに、早急に河川整備を実施されたい。
- 3 河川整備の実施に関する事項に記載された整備内容について、周囲の自然環境・景観に配慮するとともに、地下水の涵養に寄与できる施設構造で実施されたい。
- 4 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項に記載された、万水川下流域における内水対策および、流出量の低減対策について関係機関や地域住民と十分協議し、河川整備を実施されたい。

以上

5.2 黒沢川流域住民への説明・広報

信濃川水系松本圏域河川整備計画（黒沢川）（原案）を公表し、公聴会及び学識経験者の意見聴取を行った。

①公聴会

平成 23 年 7 月 7 日

主な意見は以下のとおり

意見等	県の方針
工事の際は調節池から着手して欲しい。	事業の進め方については、地元住民及び関係機関と協議しながら検討する。
万水川下流域の内水対策が完了するまで、黒沢川とあづみ野排水路を接続しないで欲しい。	事業の進め方については、地元住民及び関係機関と協議しながら検討する。
一日も早く完成させて欲しい。	早期の事業化に向け取り組む。
地下水の涵養・保全条例の制定を促進して欲しい。	安曇野市等関係機関と調整する。

②学識経験者からの意見聴取

平成 23 年 6 月 10 日 第 1 回学識経験者意見聴取委員会

平成 23 年 6 月 27 日 第 2 回学識経験者意見聴取委員会

平成 23 年 7 月 15 日 第 3 回学識経験者意見聴取委員会

主な意見は以下のとおり

意見等	県の方針
一日も早く黒沢川の尻無し状態を無くしてほしい。	早期の事業化に向けて取り組む。
調節池は地下水涵養に寄与するような構造として頂きたい。	実施設計の段階で配慮する。
調節池は環境に配慮した工法で整備し、住民の憩いの場にもなるようにできないか。	実施設計の段階で住民や関係者の意見を聞く中で配慮する。

6. 対応方針

6.1 県の対応方針

長野県としては、「長野県公共事業評価監視委員会」の審議結果等を総合的に判断して黒沢生活貯水池事業を「中止」とする。

なお、治水対策については、現在策定中の信濃川水系松本圏域河川整備計画（黒沢川）に調節池等を位置づけることとする。

■対応方針の決定理由

本事業は、黒沢川～万水川の治水対策、流水の正常な機能の維持、及び安曇野市（旧三郷村）への水道用水の供給を目的とする生活貯水池事業（ダム建設事業）として進めてきたが、治水対策案として調節池による対策が、ダム計画案よりも経済的であると判断したこと、また、安曇野市より水道水源を黒沢川から地下水に転換する意向が示されたことから、中止とした。